

令和6年1月12日をもって 発熱外来を終了します

当院では、新型コロナの感染症法上の位置づけが5類になったことによる北海道の感染症対策の変更等を踏まえ、発熱外来を終了することとしました(ただし、小児科は従来通り発熱患者の受入を行います)。



受診のめやす



- 38度以上の発熱が3日以上続くなど、症状が重い方
- 症状が悪化傾向にある方

上記いずれかが当てはまる方で、かかりつけの病院・医院がない方は、ご相談下さい
(ただし診察を見合わせる場合もございます。)

まずは市販の検査キットをご使用いただき、ご自宅などで症状に応じた市販薬をご活用の上、療養いただきますようお願いいたします。